

第3回京都市人権文化推進計画（仮称）策定検討委員会

平成16年9月22日（水）

こどもみらい館

【座長】

前回、各委員から沢山の問題が出された。「人権文化」という言葉についても、言葉が勝手にひとり歩きしていて、何かその中身をわかったように思っているが、本当はそこから考え出さないと、具体的な施策についても十分な議論ができないのではないかと思う。

これは前回出た意見だったが、例えば従来の考え方では、人権侵害の問題の多くは、少数者の立場で全体のトーンが決まってしまっている。だけど、そうではなくて、人権は、多数者となった我々一人一人問題なのだという視点で、全体の調子、トーンを展開すべきではないか。そうすると、さっきの問題に戻って、まさに人権とは何かを考えるときは、我々一人一人の日常生活にどうつながっていくかという視点から問題を考えていくことが必要と思う。

もちろん、マイノリティー、マジョリティーと言っても、それはある意味で相対的な考え方であり、マジョリティーが絶えずマジョリティーであり続けるわけでもないし、マイノリティーとマジョリティーを明確に分けるといった発想にも問題はある。例えば、人口の老齢化、少子化と言われているが、それは我々みんなの問題であるように、要は人権は我々一人一人の極めて日常的な問題だという発想から全体を考え直すことが大切になる。

もっとも、そうはいうものの、各人が持つ条件にいろんな落差があるのは事実であり、そういう状況の人には、もちろんそのための施策が必要だと思う。いずれにせよ、今日はそういった人権に対する基本的な考え方について、前に出された意見との重複を気にせずにとんどんご発言いただきたい。これが第1の議題となる。

それから、そういうものを踏まえて、具体的な人権教育・啓発のための施策推進の方策というものに入っていきたい。これは2番目の議題となる。

それでは、配付資料について、市のほうから説明していただく。

【事務局】

第2回の委員会において、各委員の人権に関する議論をまとめて、人権文化が根づくための施策の基本になる考え方は何であるかを明確にする必要があるということであった。

資料1は、便宜上、人権に関する基本的考え方及び施策の方向性という2つの枠組をつくり、これまでの各委員からのご意見をそれぞれの項目に分類したものであり、参考資料としていただければと考えている。

【座長】

施策の「方向性」という言葉より、「具体的な指針」と言ってもらほうがわかりやすい。おそらく市役所ではずっと使われていて、何の抵抗もないのかもしれないが、ほかの人にわかる日本語で語りかけるというのが人権の場合は非常に大事だと思う。

【委員】

改めて「人権文化」とは何かを議論する事になっていたので、私がこの委員になるに当たっての応募作文を資料として配っていただけようお願いした。へたな作文だが、選ばれた以上、こうした思いを推進したいと思っている。短い文なので読んでいただければと思う。前回、私が「今を変えたい、今、変えるべきではないか」と言ったときに、「今変えるべきとは思わない」というご意見をいただいた。私は、マイノリティーとかマジョリティーとかという言葉の意味さえ知らなかったので、今は話すのを止めようと思い、その後、続けられなかった。人権という言葉が何か。それが愛だと言ってしまったら、では、愛とは何なんだと言われてしまうが、平和に暮らすというのは愛し合っこそ。だから私が今止めようと言ったのは、必要な施策は誰に向かっても公平に開いていて、全てを合わせた施策として欲しいということ。全て一緒の枠にしていけない限り区別・差別の気持ちがなくなるわけがない。

外国籍市民の増加する中で、まず彼らに選挙権がないということが全く信じられない事実だった。50歳になるまで知らなかった。あの人たちも持っているとはばかり思っていた。外国人にどう接するかではなくて、まずその基盤を考えるべきであり、そもそもマイノリティー、マジョリティーということを考える必要はないのではないか。施策の推進に当たっては、客観的なデータに基づいて実施し、マイノリティー、マジョリティーというような枠を外してこそ、今日の子ども、明日の子ども、子々孫々にかかわっていく問題を解決できると思う。

もう一つ。傍聴人の方のご意見が書かれた感想文は次の会議の前に届いて、資料として

伝達，推進していただきたい。

【座長】

人権にはいろいろあるが，有名なフランス革命の人権宣言で言う人権には原則女性は入っていない。そういう発想で書かれた文章である。アメリカ独立宣言のときの文章でも，人民というのは，そこには少なくとも奴隷などは入っていない。

それではいけない訳で，まず出発点としては，人権はすべての人間のものだということ，を，今，委員が言われたのだろうと思う。

【委員】

今朝，テレビで日本で人身売買が行われているという報道がされていた。外国人を売買によって日本へ連れて来ているという事実が随分あり，日本の法律では，人身売買を行った場合の処罰を定めた法律がないとのことである。これを聞いて非常に驚いた。人権文化推進計画を作る以前の問題が依然として日本で行われているという事実本当にびっくりしている。

人権問題，基本的人権と，私どもは，普段よく念仏を唱えるように言うが，本日のテーマである基本的人権の考え方についても，ここに書かれているように，人間が当たり前に平和に生活できる権利を持っているということが基本的人権だろうと私は考えている。マジョリティー，マイノリティーという区別も大切かもしれないが，お互いに相関関係があるので，その辺について皆さんのお話を聞きしたい。

【座長】

人権もいろいろなレベルがあって，生命の安全や身体的自由は基礎の基礎であり，人身売買というのはまさにそれに反している。それから，人格というか人間の尊厳というか，要するに我々一人一人，かけがえのない存在であるという自覚，それからそれを他の人に対しても認めるといことも人権の基礎の基礎である。その上にもう少し広い，身体的自由とか精神活動の自由とかが，段々と広がっていく。今言われたことは，日本の法律でも近い条文を引いてきて処罰は可能だが，それを直接規制するような法律はないという意味でマスコミは報道しているのだと思う。

【委員】

人権の基本的な考え方ということについて、私自身、研修をやる機会が多いので、やはり難しいなと思っている。人身売買が実は日本の中で起こっているという客観的な事実を無くさねばならないことと、日々の中でそれぞれを大切にしましょうという心がけ的なものや思いやりと言われるようなこととが、どうも地続きになっていない。その2つはそれぞれが大事であり、どちらも人権として語られるが、それをどのようにやっていくのかというところが難しい。

だからといって、心がけだけでは差別はなくなると言ってしまうのはだめで、不可欠だが、それだけではやはり不十分だと私は思っている。私自身は研修や啓発をやっていく中で、例えば、そうした「思い」があって、また一方で「事実」があったとしたら、その思いを、現実を変えるための何かの行動につなげていくためのものは、例えばスキル(具体的な力)やコミュニケーションだと思う。ここに次回の案になる人権救済等の制度が入ってくるのかなと思っている。

今、ずっと“(仮称)”つきのままになっている人権文化推進計画という名称も、判ったような判らないような印象がある。何かふわっとした心がけ的なイメージが私の中では強い。これを、例えば、人権尊重社会づくり推進計画というのと、ぐっと雰囲気はまた変わるのではないか。しかし、今回いただいている資料を見ても、やはり個別の具体的な取組となっており、文化というよりはもう少し力強いとした個別の取組を市から説明していただいているので、その辺を少し整理したいと感じている。

【座長】

例えば、「個人の尊重」、他人との「共生」、そして今言われたのが、それをつなぐものとしての「思いやり」であったが、基礎がそんなにたくさんあるのではなくて、実際の日常生活に当てはめたら、困っている人があれば助けましょうとか、道に迷っている人がいたら案内してあげましょうとか、そういうことになると思う。

今、基本的な考え方という形で出たので発言しにくいのではないかなと思うが、具体的なことで発言していただいても、その中から基本になる部分を引っ張り出すことができると思うので、あまりみんな哲学者にならねばと思わずに、気軽に日常的な経験から発言していただきたい。

【委員】

気軽にと言っていたのでほっとした。人権に関する基本的考え方であるが、人権には、歴史的に生まれてきた国家権力からの身体的自由とか生命の安全という部分や法律的にきちっと概念規定される部分があると思う。もう一方では、それらを背景にしながらも、我々の社会で一人一人の人間がお互いに自分自身の個性を生かしながら幸福を追求していくといった、なかなか概念規定に馴染みにくい部分もあり、これらが人権という言葉をめぐる私たちがイメージするものではないかと思う。

それでは、さて人権に関する基本的考え方とは何だとなると、どうやっていいのかわからなくなってしまう。いろんな思いがあって、それは今日配られた資料にもいろんな形で出ているし、あまり概念規定を厳密にという方向に行くとなかなか出てこない。

私は学校に勤めているから、学校関係の資料として『『人権教育の指導方法等のあり方について』第1次取りまとめ』というものが出ている。ここにも人権についての簡単な簡潔・概念が示されている。この後、ある程度の議論を経た後に、人権についての基本的な考え方について相互理解ができればと思っている。

【委員】

数年前に足を骨折して、松葉づえを使って通勤をしたことがある。上りのエスカレーターは随分あっても、下りのエスカレーターはほとんどなく、松葉づえでは、上りは階段であって上りやすいが、下りは非常に難しかった。

その時、人の立場になっているいろいろなことが行われているかどうかということ疑問として感じたし、実際に、お年寄りの足の悪い方に聞くと、上りよりも下りのエスカレーターが欲しいと言う方が非常に多い。やはり、そういう弱者の立場、例えば、身障者の立場になって物事を考えていくということが弱い立場の人の権利を守ることにつながるのではないか。わかりやすい言葉で言うと、私はその時、人権というものを感じた。相手の立場になって考える、これが人権であり、人権を守る基本的な考え方ではないかと考えている。

【座長】

荷物を持ったらすぐわかるが、上りより下りのほうが大きい荷物を抱えて動くのが難しい。だから、上りエスカレーターがあるけれど下りが少ないのは何故だということを考えても、まさに人権に対する発想に問題があるからではないかということにつながる。

【副座長】

今のお話には、先ほど発言のあった日常の心がけとか思いやりという言葉につながるような感じがした。座長が、「人権」を支えている基本的考え方というのは、実はそんなにたくさんの概念があるわけではないと言われたことについては本当にそう思う。先ほど発言されたように、自分が骨折したとき、身障者の立場に立って物を考えると、相手の立場に立つという、これは最も基本的なものである。

同様に、最初に外国籍の問題が出てきたが、我々がアメリカで暮らせば外国籍の人間となるから、外国人としての自分がどのように処遇されるかということは、自分の問題として非常に重要になってくるかと思う。外国で暮らしてみると、「外国人を受け入れようとはしていないな」とか、「アジア系の人好きではなさそだな」のように、人々がどのように外国人に接しているかが何となくわかる。

結局、人権というのは、法律や条約に書かれていたりすると、何かしら日常と別の話のように考えがちだが、人権を持っているのは人であり、自分である。その自分がどのような立場に立っても尊重されるという社会の構築を目指すということがおそらく人権の文化をつくり上げていくということであろう。

それは、一気にはできないので、少しずつ時間をかけて考えていくことになる。例えば、国際人権規約の中に「自国に戻る権利」というのがあり、その英語表現は、「ヒズ・オウン・カントリー」とされている。1966年にできたこの文言を今の多くの女性研究者は「ヒズ」と言うだけではおかしい、「ヒズ・オア・ハー・オウン・カントリー」のはずだと言っている。1966年に人権のことを一生懸命考えていた人たちも、今のような考え方にはまだ到達をしていなかったということがその事実からもわかる。今では、彼女らが書いている本では、「ワンズ・オウン・カントリー」とされ、それは女性も男性も当然含むとなっている。

人権に対する基本的な考え方は、実は非常にシンプルなところから発生しているかもしれない。そして、それは誰もが共有できる概念であるから、時間がかかったとしても人権文化が決して根づかないということはない。ただ、この人権文化を根づかせるために、我々が想像力を使って、相手の立場に立つというのは、実は案外難しいと思う。

私は13年間沖縄に住んでいたから、普天間の基地で事故が起きたときに、それがどういうものかというのは容易に想像できた。現地では、日常的に、しかも夜間に自分たちの

アパートの上を米軍が低空飛行するという実態がある。だけど、そういうことを知らないと、今回の事故が起きたときに、沖縄の問題を自分の問題のように考えることはなかなかできない。それは、米軍の基地が自分たちのそばにないため、そのような恐怖心を共有できる経験がないからだと思う。

人は何かで経験を重ねていく中でしか学習はできないのだから、学生には頭の中だけではなくて具体的に共有する経験を重ねながら積極的に人権の問題を考えていくように教えている。つまり、受け身でなくて、例えば身障者の人と接したり、あるいは外国籍の人と接する場を設けるといった積極的な行動によって経験をすることから人権施策のあり方というものを考えてみてはどうかと思う。沖縄の人はものすごく怒っているのに、そのことが、実は本土にはほとんど伝わらない。だから、ヤマトンチュに対するウチナンチュの怒りは非常に大きい。

ウチナンチュの目から見たら、愛媛丸の事故の時に総理大臣がゴルフ場にいたら怒るけれども、今回の事故の場合は、歌舞伎座に行っても怒られない社会というのがある。だから、そういうこともやはり、先ほどお話が出たように、相手の立場に立って物を見るという基本的なことがおそらく一番重要な気がするし、そういう面では、皆さん、その点を共有しているのではないかと思う。

【座長】

アムネスティ・インターナショナルという国際的な人権団体の日本支部長を非常に長期に務めたイーデス・ハンソンという女性は、人権とは何かと云ったら、それはイマジネーション、他人の立場に立って物を感じることでできる能力を持つことだと言っていた。今の委員の発言も、そういうことを他の方の発言を受けてまとめられたのだと思う。

【委員】

今の発言を伺いながら思ったが、人の立場に立って考えることがなかなかできない。私自身も不十分だと常に思っている。人権にかかわる活動を多少なりともしている私自身のベースには、人に足を踏まれるのも嫌だし、人の足も踏みたくないというのが常にある。他にも、自分が、例えば女性だからとか、若いからとかという理由で何か理不尽なことをされたら、やはりそれはすごく嫌な気がする。それと同時に、人に対する理不尽なことは絶対にしたくない。学生のとときに南北格差の問題を知り、自分が日々生活しているだけで、

そのことがアジアとかアフリカの国々を虐げていることになるのではないか。何でこんな仕組みなのかというような、すごく嫌な思いをした。

私たちには知らないことが多分たくさんあるはずであり、他人の立場に立って想像するといっても、事実そのものを知らないところがある。例えば、人身売買のような事実そのものを知らないという事例が、きっとたくさんあると思う。だから、常に自分にはまだまだ知らないことがたくさんあるんだろうということを前提にしてないといけないと思っている。

それで言うと、さっき副座長が発言されたことにかかわると思うし、座長も、哲学者になるのではなくと言われたが、人権についての基本的な考え方を何らか出す必要があるとしたら、私の考えでは、それはこういうものであると言い切るのではなくて、ずっと考え続けることで、これからもより良いものをつくっていく必要があるものであって、今できたとしたら、その瞬間に手からこぼれ落ちてしまうものという感じを入れられたらいいと思う。

【座長】

人権問題は絶えず、1つ越えたと思ったらまた出てくるという意味では、人権とはこういうものだと思えることができると思うこと自体が思い上がりであり、計画の中で、どのような言葉でまとめるにしても、それは絶対的なものではないという断りを入れる必要があると思う。

【委員】

もちろん一緒に、同じ方向に向かって考えているということはよくわかる。今、「人の足を踏むのも嫌なら踏まれるのも嫌」と言われたが、踏まれたときに、相手の顔を見たら、踏んだ人のほうもせつない顔をしている。人権の問題には、踏んだ人、踏まれた人のそれぞれの悲しみや痛みというのが多種多様にまじり合っていると思う。

愛のある交流がしていけたらいいが、それを実感につなげるためには、やはり具体的な施策をしていかなければならないと思う。やはり、1回目のときに皆さん言われたように、子どものこと、子どもの心の闇を考えていきたい。

もちろん大人も大事だが、子どものための施策をしていかないといけないと思う。もちろんこの6回の会議ではなく、その後も続けてつながるものに参加できるならば参加させ

ていただきたいし、変えていかなければならない施策はやはり変えないと、心に巣くっている差別意識はよい方向に向かっていかない。

市の施策を変えることについては、例えば、選挙権ということにしても、外国人特別居住権や永住権を持っている方に選挙権を与えるということに、何か市のほうで問題があるのか。

【座長】

私は立場上、いろいろな国の人権状況をチェックするのが役目である。人類は60億人いるというが、60億人がまとまって意味のある集団になっているのではなくて、幸か不幸か200ぐらいの国に分かれており、その中にある個人の人権を守るシステムはやはり国でしかできない。法律をつくる、それを執行するという意味での力を持っているのは、この地球上には国という集団しかない。

だから、イラクであんなことが起こっても、国連はあれだけ無力で何もできないことになる。アメリカの行動も、少しひど過ぎると思うが、ただ、アメリカ人にすればここ百数十年、つまり南北戦争以来、自分の国土でたくさんの人が死ぬという体験はなく、ニューヨークのあの自慢の2つのビルでハイジャックした飛行機を自爆させ、5,000人、6,000人も人が死んだ事件は彼らにとっては大きなショックだったと思う。そのショックを国連が取り除いてくれるかということ、国連ができることは限られており、それはできない。それなら、自分でやるとなってしまう。ブッシュ大統領の行為に、もしもアメリカ人の支持があるとしたら、そこだけかもしれない。結局、国という単位で行うべき大事な決定は、国籍を持った者のみが参加することとなっている。

ただ、地方レベルでは、永住外国人でも税金は同じように払っているわけであり、それに対する対価としてのサービスは何も国籍によって差別する理由はないので、地方レベルでは参政権、国によっては立候補して地方議会の議員になる権利を認めているところはある。

そういう中で、今、我々は、日本という国、そして府の中の京都市という単位でやるべき、あるいは考えるべき人権の具体的な施策に絞って考えていこうとしている。

【委員】

すぐ変化を求めているのではなくて、その一步として京都市が意思を持って、それを推

進するには、何かだめな理由があるのかどうかを聞きたかった。

【委員】

私も基本的には外国籍市民の参政権は当然あってしかるべきだと思っている。行政の職員さんの研修をするときに、行政の職員の方はそれぞれの立場の中で現行法を守ることだけではなくて、法が間違っている可能性もあるので、あるべきものというのを絶えず模索してくださいと言っている。法律がこうなっているから外国人には参政権がないということだけではなくて、どうあるべきなのかということを考えてくださいという問い掛けをしている。

ただ、それと同時に、私たち市民はどうなのか。どうすればいいのか。私は、こういう委員会を通じて行政に訴えるというのではなくて、この委員会としておそらくできることは、外国籍市民には参政権が何故ないのか、あって当然ではないかという市民の声が高まって、行政や議会が動かざるをえないくらい、京都市の市民の人権意識が変わっていくような啓発や人権教育をどう進めればいいのかとか、そういうことは当然だという感覚が行き渡った人権文化をどうしたら推進し、育ていけるのかということを考えることだと思う。

だから、この場で京都市に対し、具体的な施策を依頼するのではなくて、この人権文化推進計画の中にどのような要素を盛り込むことで、人権感覚が市民の中にもっと広がっていくようなきっかけをつくれるのかという方向で話をした方が、この場としては建設的なのではないかと思う。

やはり、どうしても対行政とか、議会に対してのお願いとか依頼のような形になりがちであるが、せっかく委員としてこういう場にいるのであれば、ここでできることは何かということなのではないか。だから、外国人市民にも参政権をとということではなくて、それを議論できるような素地や、そのような議論をしていくときに、何を大事にして判断するのかという指針のようなものをここで話をすることができたら、多分、今言われた思いとして個々のレベルでできることが具体化するのではないかと思う。

【委員】

傍聴者の方の意見を、昨日、ずっとにらめっこして考えていたが、やはりこの委員会が、先ほど座長や委員の方も言われたように、言葉の意味は何かという定義付けだけで終わらなようにしたいということがまず1つで、2つ目は、人権文化をつくるというときに、皆

さんはすごく曖昧でわかり難いと言われるが、私には結構、これだと思えることがずっとあった。それはきっとマイノリティーというか、外国籍の立場で今まで排除されてきたことがあるから、多分これだと思い込んでいたんだと思うが、今、皆さんの意見を聞いていて、何かもっと曖昧で、やはりみんな一人一人の市民が日常に思うことなのかと、自分の反省もすごく感じた。自分が思っていたのは、資料1の裏面には自分の個性と書いてあるが、持っている可能性かなと思う。それぞれの持っている可能性が十分に発揮できたり、保障される社会であり、かつ真に平和な社会を実現するのが人権文化かなと自分はずっと思っていた。

3つ目がこの委員会自体のあり方を自分はどう感じたらいいのかなと思っている。今、委員がそういう素地づくりをしていくと発言されたが、そうするにしても回数が少な過ぎると思う。私は、以前、京都市が青少年育成計画を出したときに、学生の集まりとして、こういう問題点があるという青少年の意見をまとめて京都市に提出することにかかわっていたが、その時は回数も時間もすごくかけていた。だから、今回は、それと比べると何かすごく形式的な感じがする。傍聴者の方のいら立ちというのは、そういうところを感じておられるのではないかとすごく思った。

先ほども人権というもののとらえ方について、客観的なデータを取り扱うのか、日ごろの思いやりや、心がけをどうやって計るのかという話が出ていたが、やはり評価とか成果をどう見ていくのかという問題はすごく大切だと思うので、限られた時間ではあるが、今回は無理にしてもその議論を次回にでもした方がいいのではないかと感じた。

【委員】

人権についての基本的な考え方については、人というのは自分の立場で考えるといろいろ問題を起こすので、想像力を発揮し、相手の立場に立って共通の価値基準で見たいこうとするのが人権の発想だと思う。ただ、今の社会で、人との関係ばかりをとらえると生きにくいというところがあるため、先ほど言われたように、まず人権の出発点を、個人の個性とかそういう個人の尊厳から考えてみる。つまり、一人一人の人間が人として同じであり、甲乙つけられないとか、同じ価値であるという基本に立って、その個人の価値をどれだけ充実して実りあるものにしていくかというのが人権の最初の出発であり、そこから人と人との関係の中で、相手の立場も想像力を持って考えていって、実りあるものにしていくということだと思う。従って、あまり先に人との関係で出発すると、ますます思いやり

を強制されたような気がしたり，人のことを考えると自分がどう考えたらいいのかわからないというように，自分としての個性が発揮できなくなるのではないか。

それで，どのようにそれを施策とか今後の考え方につなげていくかについては，国や地方公共団体などの行政は，住民の意識のレベルを絶えず高めていく責務があると思う。その施策によって，住民のレベルを新たにどれだけ高めていくかという努力目標を示すために，こういう計画を作る必要があるのではないかと思う。

ただ，それをやっていくには，社会を冷静に見つめることが必要で，どこが足りないのかや，特に今，何が大きく問題になっているのかといった点を冷静に見なければいけない。住民の意識を高めるためには，どこにどういう力を使っていくのかということを経営的に実施し，それが成功したところで，次はどういう戦略を持っていいけばいいのかを考えていくことになるのではないかなと思う。

確かに，社会で人権が尊重されているか，どのくらいに個人が尊厳を持って生きているかということは，なかなか量れないと思う。家庭でどのように子どもが過ごしているかといった家庭の雰囲気については，なかなか量れるものではないと思う。お父さんとかお母さんの日頃の子どもに対する物言いとか，食事のときの表情とかのような，そういう家庭の雰囲気はなかなか量れないが，それでもそのような社会の雰囲気を盛り上げていくためには，冷静に判断した戦略が必要ではないかと思う。

【委員】

まず1つ，お願いがある。できれば，この推進計画を文書にまとめるときには，なるべく片仮名は排除していただきたい。立派な日本の文化があり，特に，お年寄りや子どもなど，みんなが見るときに，一番理解しやすいのは日本語ではないか。できればそうお願いしたい。

それから，今，議題になっている人権に対する基本的な考え方という話については，資料の中の1ページのところで，「人間が当たり前で平和に生活できる人権を尊重された」とか，2ページ目の「一人一人が自分の個性を十分に発揮できる社会」というところにあるのではないかと思う。ただ，この人権の問題というのは，本当のことを言えば，みんながもっと善良な人間であれば，もっと早くに，既に解決されている問題であるはずである。私も行政に長く在籍したから研修も受けたし，いろいろな事業でいろいろな場面に遭遇しているが，自分では十分理解しているつもりでいても，いざ何かがあると，正直言って，差

別の心であるとか、区別の心などが芽生えてくることがある。ただ、口から出るか出ないかは別であって、心の中のどこかに眠ってしまっている。建前できれいに覆い隠しているのが事実であり、本音の部分がどこかに残っているのではないかと考えている。これが最後まで人権の問題が解決できない原因ではないか。ただ、これが本当に無くなるかと言えば、私自身も、全く自信はない。だから、人に強制することは無理だと思う。それを本当に、今後、長い歴史の中で何とか無くしていくにはどうするのかということを考えるのであれば、我々委員の立場としては、一つ一つの問題で具体的に議論をするだけでなく、どういう社会を創りあげていくのが解決していく道なのかということを考えていくべきではないかという気がしている。個々の事例であれば、ある意見に対しては、必ず反対というか異なった意見をお持ちの方もおられると思う。例えば、先ほどの参政権の問題でも、参政権の制限には何かもともとの理由があるわけであり、それが今すべて解決された問題なのか。果たして解決されていて何も問題、弊害が生じないと言い切れるのかどうかといえば、やはりこれは疑問のある部分である。

ところが、それではいつまでも解決しないことになってしまう。やはり、どこかに解決の道を見つけなければならない。そうなったときには、先ほども言ったが、社会の仕組みを変えていく、痛みを自分の痛みとして感じるような気持ちを持てる人間に何とかなれないものかな。そういう方法は何か見つからないかと考えている。

【座長】

まとめるのは非常に難しく、座長が余り自分の意見を言わないようにと心がけてきた。今まで出たご意見の中で、人権のねらいというか最終目標は、先ほども発言があったが、我々はこの地上に人間として生まれた以上、実はいろんな可能性を持っているということにあると思う。

私がイギリスで2年間過ごしたとき、家族も連れて行った。向こうには、全寮制で、日本から取り寄せた教科書で、日本語で教育してくれる施設がある。しかし、そこはかなりの費用がかかるので、私は、子どもをイギリスの地方の学校へ入れた。3人の子どもは3人とも別々の学校へ行ったが、感心したのは、PTAへ行くと、その子の持っているいいものをいかに早く見つけたかを先生方が自慢する。あとはアメとムチで伸ばしたらいいのだと。

だから、少なくともイギリスの教育の目標は、人間が100人生まれたら、100人そ

れぞれがいろんな良い可能性を持っているので、それを伸ばしてやるということにある。日本の場合は、子どもが生まれたら親は、この子をどの大学へ入れようかと考える。どの大学へ行くかは、その子のその後の一生に非常に大きな影響を与えるから、試験で良い点をとらないといけない。そのためには小学校から高校までの間に、それぞれ必要量の知識が求められることになる。ひどい場合は、幼稚園、保育所からそうになっている。それも限られた時間で正解を出す能力、選択6問のうちから正解を選ぶというような能力が求められる。しかし、私も大学教師を40年やっているが、そのようなことで測れる人間の可能性などはごく一部でしかないと感じている。ただ、日本の場合、それを満たさないとだめとされ、小さいころから試験の練習ばかりさせられる。そのため、学校へ行くほど、お前はだめだ、だめだと言われて嫌になってしまう、これは非常に自然なことであり、私は、登校拒否をする子の方がまだ見込みがあるのではないかと思う。文化の違いもあるが、人口比からするとイギリス人でノーベル賞をとった人の数は日本人のそれよりはるかに高い。その1つの大きな理由はやはり教育の違いではないかと思う。

それはまさに先ほど言われた、人権というのは、結局は一人一人持って生まれた能力があり、いろいろ差はあるけれども、その能力を最大限伸ばせるような状況をつくり出すということである。まさに、それが人権文化のねらいであり、そういう社会とか仕組みを創るにはどうしたらいいのか。そのために、国、地方自治体、我々個人、あるいは近隣のコミュニティが何をすべきか。そのきっかけを我々の結論として文書にできたらいいのではないかと思う。

そのためには、現状のできるだけ客観的な分析や、それに対する戦略、対策について、片仮名をなるべく使わずに文章にまとめたいと思う。何かこの辺で意見の一致があるのではないかと思う。

【委員】

もちろん、一人一人の能力を伸ばし、そういう仕組みをつくっていくのも非常に大事なことだと思うが、先ほども申し上げた相手の立場に立つという考え方。それでは個人の尊重がなくなるのではないかというお話があったが、相手の立場に立つということは決してそうではなく、個人が個人に接する場合に、相手の立場に立って物事を考えるということは決して個人の尊重が失われているのではないと思うし、行政においてもそういう弱い人の立場に立って行政をしていくということは非常に大事な基本的な問題だと思う。

エレベーターの例もエスカレーターの例も申し上げたが、上る人のことを考えるだけでなく、下りがないことで苦しんでいる人のことも考える、これが相手の立場に立って考えるということであり、座長のまとめの中にもぜひ相手の立場に立って考えるということを入れていただきたいと思う。

【委員】

相手の立場に立って考えるということは非常に大事であり、先ほども骨折したときのお話をされたが、私も40才になる前ぐらいの頃、手を骨折した。不自由という点で同じ目に遭っており、これは相手の立場というより経験者としての立場である。果たして相手の立場に本当に立てるのかどうか、これは非常に難しい問題と思う。そういう精神はすごく大事だと思うが、間違っても自分がその立場に立てるという意識は持たない方がいいのではないかと思っている。

【委員】

私は、相手の立場に立って考えるということより、あえて言えば、その当事者、弱い立場に置かれた人自身が、自ら声をあげられるような社会、社会的に弱い立場の人も自分の力を発揮できるような社会である必要がある。だから、先の例で言えば、何故、下りのエスカレーターが足りないのかということについて、もっと声をあげやすくする。先ほど、私がマジョリティーとかマイノリティーとかという言葉を使ってしまったときに、それはどういう意味かと聞きにくい雰囲気があったのだらうと思う。わからないとか、難しいという状況があったときに、その当事者が声をあげられるような社会であることが大事だと思う。最近は当事者主権ということも本に出てるが、代弁してあげるよりも、本人自身が言えるに越したことはないと思う。

【委員】

出発点として、まず相手のことから始めると、相手のことばかり考えると自分は何なのかという問題になる。だから、それぞれがその個性とか可能性を十分発揮できるということがまず出発点であり、自分の個性とか他人の個性は違うため、その個性をお互いに十分に充実させるためには、他人のことについても想像力を発揮しなければいけない。人権の出発点が他人から始めるとなかなかしんどくなるのではないか。

それと、他人を想像するだけでというか、個人は主体となって初めて成長できるわけであり、どんな人でも自分の主体性をきちっと確立できることがやはり根本だと思う。何か主張して初めて自分の可能性を発展させることができるのであり、他人を思いやるばかりではなくて、まずそういうところから定義をしていただければと思う。

【座長】

人権の基礎は、一人一人の人間が自分の持ついいものを発揮できるような状況をつくることであり、みんなが「自分」であるから、当然、自分以外の人のことを尊重するということにつながってくる。ロビンソン・クルーソーのように人間一人だったら人権も何も考えなくていいが、二人以上いるので社会というものがあり、そこでお互いに行動する。そこにどういう共通の目標が要るかという時に人権文化が出てくる。人権文化というのは、要するに我々一人一人が自分の持っている可能性を最大限に発揮できるような条件あるいは仕組みをつくることである。自分が大切だということは、同じように他人も大切なのであって、それが落ちたら本当に自分だけの社会になってしまう。この頃、エンパワーメントといって、自分で自分をはっきり表現できるような社会的環境をつくっていくことが言われている。それが最終的に人権文化になるのではないかと思う。

大体これくらいのまとめ方とし、また文章化されたら、その段階でいろいろご意見もいただきたい。無限に語り尽くせたらいいが、この委員会の時間にも限りがあるので、その中でベストを尽くす以外にない。それでは、大体、今、出たようなことを事務局のほうで文章化していただき、私もチェックしたものを、議論の出発点の参考にしてもらいたい。

それでは、次のもう一つの議題、教育・啓発の具体的な方策について、資料が配られているので、事務局から説明願いたい。

【事務局】

お手元の資料2は従来の行動計画を京都市が推進してきた中で、それぞれ担当した各局、各区役所にどんな課題があったかということを知り、その回答を取りまとめたものであり、学校等における取組、人権啓発の取組、職員研修の取組、そして推進体制、この4つの項目に大きく分類し、まとめている。

それぞれの分類をさらに具体的に説明すると、学校等における取組は、この人権教育・人権啓発に関し、特に広い意味の人権教育として、学校及び保育所における取組の課題を

まとめてある。次の、人権啓発の取組は、広報、学習機会の提供、市民の自主的な取組の支援、その他という4つに分けてある。この4つの分類は、その他というものを除いて、行政の市民へのかかわり方の問題として、まず一方的に流れる「広報」は、行政から市民への情報の提供であり、次に市民が実際に学習する場合の学習機会の提供ということ、そして、市民が自主的にいろいろな活動をするという意味での市民の自主的な取組の支援というように、市民の皆さんのかかわり方の強さによってこのように分類している。その他は、それらに分類できないものとなる。

最後の推進体制のところでは、施策を進めていく上での、京都市役所の庁内の体制点検の問題であり、庁内だけではなくて、各団体との連携の問題も含めたものである。それと計画の進行管理という分類の中で、どのような課題があったかということを経務的にまとめたものであり、細かな問題を、庁内における問題意識ということでもまとめているので、委員の皆様には非常に読みづらい記述になっているが、本日のご検討の参考にしていただきたい。

この資料に関係する職員は、本日、事務局に来ているので、もし資料の内容等でご質問があれば事務局までお願いしたい。

【座長】

先ほど、発言のあった点で、一つ言いそびれたが、実際、具体的な啓発・教育の施策がどういう効果を上げているかという評価の問題がある。問題があれば、それに対してどういう補強、改善策が必要だということを推進体制として織り込むということで、次回以降、十分時間をかけて議論をしたいと思う。

それでは、ただいま資料2について、概略的なご説明をしていただいたが、どの部分からでも結構なのでご質問ないしご発言をいただきたい。それぞれの部分に関係する部局の職員の方もおられるので、ご質問があればご遠慮なく。

最近、明治以来、百数十年たっているのだからこういう議論が出てくるのだと思うが、昔は、お上、官僚のやることは大体絶対に正しいという前提で日本の社会が進んできたが、最近はどうもそうではなくて、京都市は例外にしても、中央官僚などは、自分達が実力を発揮できる間に民にいろいろな恩を売っておいて、定年になったら高い給料をもらうことで天下り先をつくっている。

官は本来、全体のために動くものなのに、あまり意識しない間に、だんだんと官の中に

いる人の利益をどうやって確保するかという仕組みのほうに重点が行ってしまった。もし社会全体の公というものがあるとしたら、それは従来、官が代表してきたが、それがどうやら大分危なくなってきたので、それでは、民で頑張ろうかとなるが、民といっても、ばらばらなので、なかなかそれに替わるような公的なものを出せていない。

それがまさに今の日本の状況で、民といっても関西電力などは、大分、役所的になっていると思う。27年も危険な施設のチェックを本気でやっていないらしいが、個人的にはやはりそれは許せない。歴代の社長や会長以下のみんなが給料の半分、退職金を返上して、最低限度の生活を送るなど、頑張っって何かの形の償いをすべきではないかと思う。

つまり、日本の社会全体が既存のシステムに乗り過ぎて、その中で最終的に自分個人の保身へ行ってしまっている。そこから人権というのをどう考えていったらいいのか。そういう事実があるという認識の上に立って、それじゃ、今、何をすべきか、何ができるかということ具体的に、それぞれお感じになっていること、お考えになっていることをご遠慮なくご発言いただきたい。

【委員】

今、座長が関西電力の例を挙げられたが、冒頭申し上げた企業の社会的責務という立場から考えると、やはり企業は利益を上げることが大きな目的であるが、それが適正な利潤じゃなく、今のような例とか、あるいは最近ずっと問題になっている牛乳を扱っていた会社や京都の野菜の問題などを見るとわかるが、社会のルールを逸した企業活動により利潤を上げようとした企業が社会から削除、淘汰されているというのが事実かと思う。

これからの企業は、法に基づく企業活動を行い、あるいは環境保全の問題等の社会的責任を全うしてこそ初めて企業として世の中で生かされる企業になっていくのではないかと。そういう意味では、人権の問題ももちろん企業の大きな社会的責任であるので、企業の倫理規定をを自主的に設けたり、若しくは行政の指導によって企業にアピールしていくということもこれから大事ではないかと思う。

【座長】

今言われたようなことは、我々がどこまで言えるのかわからないが、当然念頭に置いて議論すべきだろうと思う。

私から誘い水で質問したい。家庭教育の資料の中で、学校と保育所は出てくるが、家庭が

入っていない。その点，市の教育委員会も含めて，家庭教育の問題，あるいは人権尊重の雰囲気をつくるためにの家庭に対する働きかけというものをどう考えているのか説明をお願いしたい。

【事務局】

家庭教育については，資料としては，教育の問題というより全般の人権，特に啓発の問題としている。確かに家庭を直接取り組むというのは，なかなか市の今の取り組みとしてはできていないと思う。しかし，家庭の問題に行政が直接入っていくというよりも，その地域において自主的ないろいろな活動，それを支援する中で，特に保護者への啓発等も取り組んでいる。保護者啓発については，教育委員会，保健福祉局も取り組んでいるので，補足説明をさせていただく。

【保健福祉局】

保健福祉局の保育課では，家庭での保護者啓発という捉え方ではなく，保育所においては子どもたちの保育を通して子どもたちの人権を守っていくことはもちろん重要であるが，保育所の活動を通して多くの大人のお父さん，お母さん，保護者の方，地域の方々が集まっている状況が現在あるので，そこで子供たちの実際の姿を見ていただくことが大切だと考えている。また，24時間の保育という言い方をしているが，保育所だけではなくて家庭において一緒に協働で子育てをしていこうという中で，人権の大切さを理解していただければと考え，通常保育とあわせて行っているというのが現状である。

【委員】

2点ある。1つは，教育とか啓発の推進方策について，すごく具体的に，どういう手だてをすると書かれている。今回の資料には，まだこれができていないと率直に書いてあるなと思った。しかし，実際にそれをやったときに，どのような成果があったかという評価の部分，何をもち人権教育・啓発が進んだのかというところをどう測るのかという基準が何かないと，どうしても，まだまだという反省ばかりになりがちなので，大変なのではないかなと思った。つまり，人権教育とか人権啓発というのは，言うならば目標ではなく手段であって，それを通して，この委員会の題で言えば人権文化の推進，人権文化の実現を図るというのが目標であり，人権啓発とか教育をしたことによって具体的にこうなった

という成果をどう見ていくのかということ意識に入れた方がいいのではないかと思った。

よくわからなかったのは、今回の資料2の中で、一番最後の推進体制のところ、人権施策全般について統括、進行管理する部署の検討が必要というところであるが、私はこの会議をやっている文化市民局人権文化推進課がそうだと思っていたので、そうではなかったのかという疑問があるのと、もう一つは、その上に書いてある、新たな問題が発生した場合に適切に対応するための庁内体制ということ。これは、議題1の議論と重なると思うが、多分、人権の課題というのは、これまでから、その時点の私たちには見えていない、気づいていないことがあり、常に時代の変化とともに新しく提起されてくるものだと思う。今までもそれ相応の対応してこられてたと思うので、このあたり、推進体制のことについて、これまでの対応等について、もう少し補足の説明が欲しい。

【事務局】

確かに私ども、人権文化推進課という名前がついており、人権全般や、人権啓発の統括という位置づけが事務分掌ではされている。ただ、京都市において、人権啓発はさまざまなそれぞれの部署で取り組むということになっている。例えば、外国人の人権の問題なら国際化推進室という部署が実際に取り組んでおり、男女の問題なら男女共同参画推進課というように、それぞれの課でそれぞれの人権課題についての啓発等にも取り組んでいる。人権文化推進課では、特定の人権課題ということではなくて、すべての人権課題について啓発の事業等を行っている。ただ、啓発を統轄することとなっていながら、各局がそれぞれ行っている事業について、予算等の情報や、各事業の課題等を把握するような体制になっていないというのが現状である。私のところは区役所の事業の予算を統括しているので、区の事業については予算を渡して、実際にその事業の内容も情報としても持っており、そういう協議もしているが、その現状に加えて、各局の事業について、特に人権の観点から、今何が人権として大きな課題なのか、事業のどこに問題があるのかということ、全庁的にそれを統括していくという機能があればどうかと考えている。なかなか今の組織の中では十分果たせていない問題点について、課題として書かせていただいた。

【委員】

あと、選択と集中というのがよくわからないが。

【事務局】

区役所等では、いろんな人権課題についての啓発事業を行っているが、統轄する部署として、今、市ではどんな課題が一番大きいのかという状況を把握し、それを踏まえて、例えば、予算を各区に令達する中で、今年はこういう課題についてもっと取り組んで欲しいといった重点的な取組を進めるようなこと、そういう意味での選択と集中があまりない。

今は、むしろそれぞれの局、区がばらばらで取り組んでいるものを、情報を集約するだけになっている。もっと人権の大きな課題をいろいろ見据えたうえで、どういう取組が必要なのかと判断し、事業に反映されていく意味での選択と集中というものができていないという認識である。

【副座長】

第1回目の委員会のときに児童虐待の問題を特に取り上げられたが、今回のこの資料2の中の課題のところでも、例えば保育所のところの3に児童虐待事例が頻発するということが認識として示されている。ただ、保育所としては自分たちの中で閉じた形で、そういう子育てのノウハウを活用して役割を果たしていくということになる。この推進体制の中に盛り込まれているとは思いますが、連携とか、役割分担への連携のあり方の中に盛り込んでおられると思うが、保育所でそういうものを保育士の方々が発見した時の、児童相談所との連携のあり方など、今後、取り組む際の関係の部署との連携の内容について、より具体的に、もう少し細かに書いていただければありがたいと思った。誤解があるかもしれないが。

【委員】

保育所には記載されているが、学童期の虐待というのもやはりかなり多く、子どもが死亡に至る場合もある。学校とのネットワークが一番図りにくいと言われているので、学校のレベルでもきちんと児童の虐待を人権課題として掲げていただくことが大切だと思う。

それから、今、委員が言われたように、関係機関の連携などで、ここで名前が挙がっていないところはどうか。例えば、一番、最前線で活動しているのは保健所の保健士さんだったりする。乳幼児から係わって、子供の成長を援助するというか、子どもの虐待の予防発見については一番大きな役割を果たしている。他の主な機関についても子どもの人権を守っていないのかということそうではないので、意識してもらうためにも、できたら挙

げていただいたほうが、各機関の意識的なところではやりやすいのではないかと思う。例えば、厚労省から保健所に児童虐待も保健所の業務であるという通達が来ていると思うので、挙げていただければと思う。

【事務局】

実は児童虐待も、市の関係機関のネットワークは実際につくられているが、今日は資料として準備していない。この問題については、次回、人権の救済、人権の保障の問題をこ検討いただくときの資料として、提出しようと考えている。

【委員】

人権の教育であるとか啓発であるとか、具体的に書いてあるが、せっかくこの委員会で、本日、基本を押さえたわけであり、そういう視点からの学校教育、保育所での対応、行政の啓発ということに触れたほうがいいのではないかと思う。具体的な男女平等教育とか、同和教育、外国人教育とか、それぞれの分野に行くのではなく、もう一つ手前の人間本来の持っている部分、やはり基本的人権を尊重するというものを一番初めに考えるということが大事ではないか。

先ほど原発のところでの事故の話があったが、あれもきちんと見れば人権の問題だと思う。人権が尊重されていないからあのような事故が起きてしまう。そういう一番初めのところに触れる部分を今回、少し入れる。あとの部分も非常に大事であるが、ちょっと今までと違って、基本的な部分の教育とか啓発なども必要なんだということに触れてみたらいかがかと思う。

【座長】

これも他府県の例だが、今はいわゆるユニバーサルデザインと言われ、かつてはバリアフリー等、いろいろに使われてきたが、新しく、家、特にマンション等を造るときに、身体不自由な方でもすっと入れるように、非常に建築担当のところ厳しくやっている。だけど、問題は、JRでも駅を降りてからそのマンションへ行くまでの道がでこぼこであるとか、工事をした後が平らに直っていないとかである。つまり、路線と道が連携して初めて体の不自由な方が自分の意思で行きたいところへ完全に行けるということになるわけで、先ほど説明のあったネットワークというのはまさにそういうことだと思う。本来は市長が

トップになって、道路行政から産業を全部含めて、人権という視点で考えて、ここここが欠けているから手立てを打つようにと指示し、それを助けるのが人権文化推進課ではないかと思う。人間のつくる組織は難しく、特定化するとどうしてもそこだけに目が行ってしまい、ほかに行きにくい。そのために市長がいるのだと思う。そういう意味ではこれは体制の問題でということになる。

私個人の考えとしては、市長をトップにして、各部の責任者がせめて定期的に会合をして、京都市としての人権施策がいわば万遍なくバランスをとって行われているかをチェックするような、そういうシステムを是非将来的にはつくっていただきたいと思う。これは、人権文化推進課にもっと頑張れというつもりで言っている。

【委員】

体制作りは京都市として人権文化を推進していくんだという姿勢のあらわれということになるから、もっとこの人権文化推進課が、権限というか、ほかの部局に対して発言できるような立場、位置づけになるといいのだろうと思った。だから、具体的にはそれが弱いために、2ページ目のところにある広報の一番最後の部分のように、人権施策全体としてどのような広報をしているのかの把握ができていないということとなっているが、これは教育・啓発の推進ということ言えば致命的であり、それが把握されていることは不可欠だと思う。

私たちは、今回、委員という立場であるから、事前に京都市の各部局がつくった資料というのをを出していただいているが、これを一般市民の立場で読もうと思ったら多分すごく大変だと思う。そういう資料が、相応の位置づけをされた部局で、もっとハンディーに判りやすいもの、例えば、資料に「IT技術が進んだことから」とあるように、インターネットを利用して、京都の人権といたらここに行ったら全部わかるみたいになっていると、教育とか啓発とかに関心を持った市民が次を踏み出していくときにも、どこで調べていいのか判らないとかいうことがなくなる。人権という観点から横断的に、京都の人権のことというのはここで全部わかる、市民が一步踏み出したいと思ったらここに行ったら大丈夫というような仕組みにしてあることというのは大事ではないかと思う。

【座長】

第1回の委員の発言に、役所へ行ったらここへ行ってくれ、あそこへ行ってくれと言わ

れた。議会で確認しようと思ってもその術がない。結局、何もできなかったという発言があった。私も自分の限られた残された時間を無駄に使うのは嫌なので、ここでやるのが何かの現実の結果を生み出せるようにと思っている。委員の皆さんも同じお考えだと思うが、そういう意味では、今発言されたような「人権早わかり」のようなものを市として作ることもお考えいただきたいと思う。

【委員】

ちょっと混乱してしまいそうなのが、何か課題があったときにとりあえず応急処置しなければならぬという取組と、長期的に基本的人権尊重の会得というか体得という部分で、どのような取組を進めていくかということは、同時進行でなければならぬと思う。そういう点での区分けというか意識づけというのが要るのではないかなと特に思った。

自分の身の回りことを考えてみても、応急処置的なことと言えばやはり救済とか相談とかいう部分になっていくと思うが、子どもたちが基本的人権尊重ということで子どもの権利というのをどのように学ぶかというところを考えてみても、小学校で子どもの権利なんて学ぶ機会は、ほとんどないのではないかなと思うし、人権教育が人権問題学習になってしまっていないかなと思う。

また、保育所について見てみても、私の年代では、大体友人たちが1人目の赤ちゃんを産むぐらいの年代であるが、保育所へ行っても定員一杯で入れないといううわさが飛び交っている。そういう問題もあるが、長期的とか中期的な観点で見ると、同年代の友達たちが今、倒れるぐらい働いている。民間でも公立の部分でも残業とかもたくさんあって、そういう社会の仕組み自体も考えていけないと思う。その応急処置的な部分については、先ほど「選択と集中」という言葉が出ていたが、確かに、優先順位というか整理がすごく必要だろうと感じた。

【座長】

確かにこうやって並べて書かれると、どれがどうなっているのが判りにくいということになるので、少なくとも京都市全体としては、例えば児童虐待の問題に力点を置くとか、あるいは障害者差別の問題に力点を置くとか、何かそういうものが入っていると、さっきの要点が生きてくると思う。

【副座長】

全く知らないのでも教えてもらいたいのだが、先ほど委員から、継続的な取り組みとして、例えば子どもが自分の権利を学ぶ機会があるかどうかというお話が出てきたが、今、学校では、人権問題学習という格好で同和問題とか、そういうことはやるけれども、子ども自身による人権侵害、例えばいじめの問題であるとか、外国籍の同級生が入ってきたときにはどういうふうにか考えたらいいのかといった、学校現場における人権教育というもののソフトの開発等の取組はどうされているのか。

今、自分の子どもを見ていると彼らはロールプレイングゲームというのに精通している。例えばそういうロールプレイングみたいな形で人権教育のあり方を考えるような何かをされているのかどうか。そのあたり、人権教育のソフトの開発とでも言うのか、先生方の取り組みとして、具体的にどういう形で人権教育がなされているのか教えていただきたい。

【教育委員会】

お恥ずかしながら、今、そこまで全校の人権教育は把握できていない。次回までに資料を準備させていただきたい。

【委員】

今のお話は、学校によっていろいろであろうかなと思う。自分の学校とか自分の知っている範囲で言えば、いじめについて非常に熱心に取り組んでいる。学校現場で人権教育あるいは人権学習というのは机上の学習ではなくて、自分の学校の生徒たち一人一人が自分の個性を主張して、周りにも受け入れられて健全に育っていくことを目的にしているので、自分の学校の子どもたちの抱える具体的な課題を、今、ほおかむりして人権の概念を追いかけるといえるのか、机上の学習に流れることはあってはならないと思っている。

だから、人権教育あるいは人権学習は、そのまま生徒の学校での学習のために役立つものであり、生活のために役立つものであるように心がけている。

【座長】

教育委員会としては、今委員が言われたことが例外なしに原則として行われるように奨励していただきたいと思う。

【委員】

資料では、「不十分である」とか「必要である」ばかり目立つが、不十分であるとか、必要であるというだけではいけないので、必要であるからこういうことを考えているとか、こうしていくというところにつなげていただきたいと思う。

【座長】

もちろん委員会の役割として、そういう課題があったら具体的にこうしろということは言うべきだと思うし、市としてはそれを受けてさらに踏み込んだ施策を講じていただきたい。そうでないと、こういう検討委員会の意味はないのだから、それは十分お判りのことと思う。

【委員】

啓発の質の評価について産業観光局に質問したい。随分啓発を一生懸命やっていたているわけだが、その評価方法というのはどうされているのか。社内でも啓発をやっているが、なかなか評価については、試験するわけにもいかないし、せいぜい、感想文でその反応を見ているというのが私ども企業内の実情であり、その点、どうされているか。

【産業観光局】

啓発の評価については、私どもも非常に悩み、苦慮している状況である。今、委員が言われたように、産業観光局ではいろいろな企業向けの人権研修会等を開催したり、企業向けの情報紙等を発行している。その中で、例えば企業向けの人権研修会をしたら必ずその場でアンケートをとって、今日のこの講演会はどうであったか、また企業がどんなことで悩んでおられるのか、どういった人権テーマについて企業が学習したい、勉強したいと思っておられるのかというような企業のニーズを把握することによって、その企業のニーズに少しでもこたえていきたいということでは考えている。例えば、私どもが企業向けの研修会をやっている中では、企業の社長や人事総務部門の方に来ていただいて、人権研修で学ばれたことを社内に持ち帰っていただいて、社内でそれをまた広めていただく、社内全体、隅々まで人権意識を浸透させてもらうということを目的にやっているが、それがどこまで効果が出ているかを測れているかとなると、正直なところ、まだそれができていない状況である。どういった形でそういう啓発の浸透が図れるのか、どういう手法がどういっ

た形でとれるのかなということについては、まだ悩んでいる。

【委員】

評価の方法について、またご検討、ご研究をお願いしたいと思う。

【事務局】

ちょっと補足すると、既にお配りした平成12年度に実施した人権問題に関する意識調査の報告書の中に、いろいろクロス集計をしていて、人権のいろんな研修会等にどの程度参加されているかということ、その参加された方やその周囲の方の人権意識の問題についてのデータが載っている。その中でも参加されたことが多いという方はある程度意識も高いという傾向は出ている。ただ、今言われた評価の問題として人権問題の意識調査の結果を実際に施策や人権の取組にどう生かしていくかという視点が、確かにあまりはっきりしていなかった。

実際に今、取り組んでいることが、それぞれがどう結果に結びついていくか、その点の評価の視点というのが今まで十分ではなかったのではないかと、この進行管理のところでも若干書いているが、それは1つ大きな課題であろうかというふうに考えている。

【座長】

最後の市の答えが次の会合につながると思うが、課題はできるだけ客観的に我々が認識したい。そのための材料は提供していただき、それを踏まえて具体的な施策を検討できればいいのではないか。

フォローアップがどういう成果を生み出していくか、その評価を受けてさらにどう改善していくかという仕組みそのものの議論が次回の中心になると思う。

それでは、とりあえず議論はここまでで、市のほうへお返しする。

【事務局】

次回、第4回の委員会は11月9日、火曜日の午前10時からということで、蹴上にある京都市国際交流会館での開催を予定している。詳しい場所等のご案内はまた別途通知をさせていただきます。次回の議題は主に人権の保障、救済、相談ということでご検討いただき

たいと考えている。